

空き家等の管理や利活用のごことでお困りの所有者の方
空き家等の管理状況でお困りの近隣の方

まずはご相談ください!

品川区都市環境部 住宅課 空き家対策担当

〒140-8715 品川区広町 2-1-36

電話 03-5742-6777 (直通)

例えば、次のことをご案内します

(各制度には申込要件等がありますので、お問い合わせください。)

改修工事をお考えなら…

住宅改善工事助成

工事費用の10%を助成

耐震化支援事業

木造の戸建て住宅(個人所有)の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修を支援

解体への支援は…

耐震化工事助成

木造住宅の除却を支援

不燃化特区支援制度

不燃化特区にある、延焼防止上危険であると認められた木造建築物の解体除却工事費用を助成

工事のご相談は

施工業者の紹介

住宅センター協議会を通じて、区内の施工業者を紹介

住宅相談会

住宅センター協議会により、施工に関する相談会を実施(毎月1回 区役所3階ロビー)

そのほかのご相談は

区民相談室

相続ほか法律問題、行政手続、不動産の登記手続、税金など

建築物の規制

建替えの際の制限などを知りたい場合

空き家に関する問題、課題は人それぞれです。

区では今後、相談と管理支援のメニューを順次増やしていく予定です。

まずはお電話ください!